矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例施行規則

(趣旨)

第1条 この規則は、矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に 関する条例(令和5年矢吹町条例第 号。以下「条例」という。) の施行に関し、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この規則において使用する用語の意義は、条例の例による。

(抑制区域)

第3条 条例第6条第2項の規則で定める区域は、別表に掲げる 区域とする。

(発電設備設置等の届出)

- 第4条 条例第7条第1項の規定による届出は、次に掲げる書類によるものとする。
- (1) 太陽光発電設備に係る設置届出書兼同意申請書(様式第 1号)
  - (2) 事業計画書(様式第2号)
  - (3) 事業区域等状況調書(様式第3号)
  - (4) 確約書(様式第4号)
  - (5) 事業区域の位置を示す位置図
  - (6) 太陽光発電設備の施工図
  - (7) 事業区域内の土地の図面(写し可)
  - (8) 事業区域内の土地の登記事項証明書(写し可)
  - (9) 現況写真
  - (10) 住民説明会等報告書(様式第5号)
  - (11) 近隣関係者説明等報告書(様式第6号)
  - (12) 説明会等配布資料

- (13) 近隣関係者の範囲図
- (14) 説明会出席者名簿及び個別訪問先名簿
- (15) その他町長が必要と認める書類
- 2 条例第7条第2項の規定による変更の届出は、太陽光発電設備変更(中止)届出書(様式第7号)に、前項各号に掲げる書類の うち変更に係る書類を添付して行うものとする。

(同意の通知)

第5条 町長は、前条の規定による届出があったときは、同意の可否を決定し、太陽光発電設備事業(変更)同意通知書(様式第8号) 又は太陽光発電設備事業(変更)不同意通知書(様式第9号)により、事業者に通知するものとする。

(抑制区域内の事業に係る同意)

- 第6条 条例第8条第1項ただし書の規定による基準は、次の各 号のいずれかに該当する場合とする。
  - (1) 太陽光発電設備の設置に係る事業内容等が、別表の関係法令の定めに適合したものであると認めるとき。
  - (2) その他、町長が特に必要と認めたとき。

(関係法令の手続等)

- 第7条 条例第11条の規定による関係法令に係る手続等の状況 の報告は、太陽光発電設備の設置に係る関係法令手続状況調書 (様式第10号)によるものとする。
- 2 事業者は、事業の計画及び実施並びに関係法令の手続に当たっては、次の各号に掲げる事項を遵守しなければならない。
- (1) 雨水等による土砂・汚泥の流出及び水害等の災害防止を図ること。
  - (2) 太陽光発電設備の設置については、自然景観や歴史景観などを阻害しないよう配慮するとともに、周囲の景観との調和を考慮すること。

- (3) 住宅地に隣接する場所に太陽光発電設備を設置する場合は、圧迫感、騒音、熱、反射光等に十分配慮すること。
- (4) 事業区域内に事業関係者以外のものが容易に立ち入ることがないよう、フェンスを設置するなどの立入防止対策をとること。
- (5) 太陽光発電設備の名称、設置場所の住所、発電設備の発電 出力、事業者の名称及び連絡先その他必要な事項を記載した 管理看板を事業区域内の見えやすい場所に設置すること。
- (6) 太陽光発電設備の稼働に起因して発生した苦情に対しては、迅速かつ誠実に対応すること。
- (7) 事業区域内から周辺環境への影響がないよう除草や清掃等を行うこと。
  - (8) 水路又は農道に隣接し太陽光発電設備を設置する場合、近隣農地の営農に支障が生じないよう必要な措置を講じるとと もに、事前に水利権利者及び隣接農地の営農者等と協議を行 うこと。
  - (9) 自然災害その他の事由により太陽光発電設備が破損する おそれが生じた場合、直ちに発電等の状況を確認した上で、 速やかに現地確認し、設備の損壊、飛散、感電のおそれがな いことを確認すること。
  - (10) 太陽光発電設備の異常又は破損等により地域への被害 が発生するおそれがある 場合又は発生した場合は町及び地 域住民等へ速やかに連絡すること。
  - (11) 太陽光発電設備が破損した場合、被害を最小限にとどめるとともに、安全対策を 講じた上で法令等に基づき復旧又は撤去を行うこと。
  - (12) 地権者又は地域住民等と発電設備を撤去した後の土地について原状回復に関する合意がある場合は、雨水等による

- 土砂・汚泥の流出及び水害等の災害防止などの対策を講じた 上で、原状回復措置を行うこと。
- (13) 前各号に掲げる事項のほか、国等が策定した太陽光発電 設備の設置に係るガイドラインに準拠し事業を行うこと。

(太陽光発電設備廃止等の届出)

第8条 条例第12条第1項の規定による届出は、太陽光発電設備廃止届出書(様式第11号)によるものとする。

(指導、助言又は勧告)

- 第9条 条例第14条第1項の規定による指導又は助言は、指導・助言通知書(様式第12号)によるものとする。
- 2 条例第14条第2項の規定による勧告は、勧告書(様式第13 号)によるものとする。

(公表)

- 第10条 条例第15条第1項の規定による公表する事項は、条例に定めるもののほか、次に掲げるものとする。
  - (1) 勧告等を行うことに至った経緯等
  - (2) 前号に掲げるもののほか、町長が必要と認める事項
- 2 公表の方法は、町のホームページへの掲載その他町長が適当 と認める方法により行うものとする。

(意見を述べる機会)

- 第11条 条例第15条第2項の規定による意見を述べる機会の付与は、意見を述べる機会の付与通知書(様式第14号)によるものとする。
- 2 事業者が条例第15条第2項の規定により意見を述べるときは、公表に関する意見書(様式第15号)によるものとする。

(委任)

第12条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、町長が別に定める。

# 附則

# (施行期日)

1 この規則は、令和5年4月1日から施行する。

別表(第3条、第6条関係)

抑制区域	根拠法令等
急傾斜地崩壊危険区域	急傾斜地の崩壊による災害の
	防止に関する法律(昭和44年
	法律第57号)第3条第1項
土砂災害特別警戒区域	土砂災害警戒区域等における
	土砂災害防止対策の推進に関
	する法律(平成12年法律第5
	7号)第9条第1項

## 様式第1号(第4条関係)

#### 太陽光発電設備に係る設置届出書兼同意申請書

年 月 日

矢吹町長

事業者 住 所 氏 名

(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

法人担当者氏名

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例第7条第1項の規定により、下記のとおり届け出ます。

また、同条例第7条第1項の規定による同意を受けたいので、併せて申請します。

記

#### 1 添付書類

- (1) 事業計画書(様式第2号)
- (2) 事業区域等状況調書(様式第3号)
- (3) 確約書(様式第4号)
- (4) 事業区域の位置を示す位置図
- (5) 太陽光発電設備の施工図
- (6) 事業区域内の土地の図面 (写し可)
- (7) 事業区域内の土地の登記事項証明書 (写し可)
- (8) 現況写真
- (9) 住民説明会等報告書(様式第5号)
- (10) 近隣関係者説明等報告書(様式第6号)
- (11) 説明会等配布資料
- (12) 近隣関係者の範囲図
- (13) 説明会出席者名簿及び個別訪問先名簿
- (14) その他町長が必要と認める書類

# 様式第2号(第4条関係)

# 事業計画書

	住所							
事業者	氏名							
	(法人にあ	っては主力	たる事務所	の所有	E地、名称	及び代表者の	氏名)	
事業区域の所在地	矢吹町							
事業区域の面積	面積			m	l l			
地目	地目							
定格出力※1					k W			
想定年間発電電力量					k W	h		
太陽電池モジュールの					m²			
総面積					III			
太陽光発電設備の高さ					m			
工期		年	月	日	~	年	月	日
事業着手予定日	年	月	日					
事業完了予定日	年	月	日					
	□上記の事業者に同じ							
発電設備の廃止をする	□それ以外の者(下記に記入)							
光電欧洲の廃血をするときの事業者(予定)	住所							
こでツザ未仕(丁花)	氏名							
	(法人に	あっては	主たる事務	落所の原	所在地、名	名称及び代表者	音の氏名)	

<sup>※1</sup> 定格発電出力を小数第1位(小数第2位切捨て)まで記載すること。

# 様式第3号(第4条関係)

## 事業区域等状況調書

## 1 事業区域内

	住所	
事業者	氏名	
	(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)	
事業区域の所在地	矢吹町	
森林 (山林)	有・無 森林計画区(該当・非該当)	
株 (山 / Y )	保安林の指定(該当・非該当)	
農地	有・無 農用地区域(該当・非該当)	
辰地	利用状況(田・畑・樹園地・採草地・耕作放棄地	ï)
湧水	有·無 利用状況 (	)
井戸	有·無 利用状況 (	)
用水路	有·無 利用状況 (	)
水利・管理組合等名	組合等名(	)
排水路	有·無 利用状況 (	)
水利・管理組合等名	組合等名(	)
河川	有·無 河川名 (	)
1577	河川管理者名(	)

# 2 事業区域周辺

事業区域周辺の森林	有・無	森林計画区(該当・非該当)
(山林)		保安林の指定(該当・非該当)
事業区域周辺の農地	有・無	利用状況(田・畑・樹園地・採草地・耕作放棄地)

## 様式第4号(第4条関係)

#### 確約書

矢吹町において太陽光発電設備を設置し、発電事業を実施するに当たり、次の事項を遵守し、 適切に管理していくことを確約します。

- 1 太陽光発電事業を行うために必要となる関係法令及び矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調 和に関する条例を遵守した設計を実施することを確約いたします。
- 2 住民及び近隣関係者との協調を図るとともに、自然環境、地域の景観及び生活環境の保全並 びに防災に対し十分配慮します。
- 3 事業区域内の雑草等により隣接する土地等に被害を与えないよう対処します。
- 4 発電事業によって近隣関係者に被害が及ぶ場合は、事業者及び住民等間において誠意をもって解 決します。
- 5 発電事業を廃止するときは、事業者の負担と責任において、太陽光発電設備(附帯する設備を含む。)の全てを撤去します。
- 6 太陽光発電設備を第三者に転売し、又は譲渡したときは、当該確約を当方が相手側に責任をもって承継します。

年 月 日

矢吹町長

事業者 住 所

氏 名

(EII)

(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

法人担当者氏名

# 様式第5号(第4条関係)

### 住民説明会等報告書

年 月 日

矢吹町長

報告者 住 所 氏 名

(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

法人担当者氏名

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例第7条第1項の規定により、次のとおり 説明会等の実施状況を報告します。

事業区域の所在地	矢吹町			
対象行政区名	行政区			
説明会等の開催日時	年 月 日 時 分 ~ 時	分		
説明会等の開催場所				
説明会区分及び参加者数	□説明会(参加者数:	人)		
WENT ALM NO DINE IS	□戸 別(訪問戸数:	戸)		
	住 所			
説明した者	氏 名			
	電話番号			
説明した内容				
出席者等からの意見・要				
望に対する回答				
7. 1 1. 7/20 UNI	□ 説明会等配布資料			
添付資料	□ 説明会出席者名簿、戸別訪問先名簿			

# 様式第6号(第4条関係)

### 近隣関係者説明等報告書

年 月 日

矢吹町長

報告者 住 所 氏 名

(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

法人担当者氏名

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例第7条第1項の規定により、次のとおり 説明等の実施状況を報告します。

事業区域の所在地	矢吹町					
説明会等の開催日時	年 月 日 時 分 ~ 時	分				
説明会等の開催場所						
説明会区分及び参加者数	□説明会(参加者数:	人)				
1171 X 11	□戸 別(訪問戸数:	戸)				
	住 所					
説明した者	氏 名					
	電話番号					
説明した内容						
出席者等からの意見・要						
望に対する回答						
	□ 説明会等配布資料					
添付資料	□ 近隣住民等の範囲図					
	□ 説明会出席者名簿、戸別訪問先名簿					

# 様式第7号(第4条関係)

## 太陽光発電設備変更(中止)届出書

年 月 日

矢吹町長

 事業者
 住
 所

 氏
 名

(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

法人担当者氏名

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例第7条第2項の規定により、下記のとおり届け出ます。

記

事業区域の所在地 ※1	矢吹町			
	(変更前)			
変更の内容 ※2				
多文の百合 次 2	(変更後)			
	(変更前)			
	住所			
事業者変更	氏名			
(社名変更含む)	(変更後)			
	住所			
	氏名			
変更・中止の予定日	年 月 日			
	□ 変更後の計画の概要			
	(計画書に添付した資料のうち変更に係るもの)			
添付資料	□ 変更認定通知書の写し及び譲渡契約書等			
你的具件	(事業者変更の場合)			
	□ 登記簿 (社名変更の場合)			
	□ その他町長が必要と認める書類			

- ※1 所在地を変更する場合は、変更前の場所を記載すること。
- ※2 所在地、敷地面積、定格発電出力を変更する場合は、その内容を記載すること。

 第
 号

 年
 月

 日

様

矢吹町長

# 太陽光発電設備事業(変更)同意通知書

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例施行規則第5条の規定により、次の 太陽光発電事業(の変更)について同意します。

事業区域の所在	
地	
事業区域の面積	m²
定格出力	k W
同意の条件等	

第号年月日

様

矢吹町長

# 太陽光発電設備事業 (変更) 不同意通知書

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例施行規則第5条の規定により、次の 太陽光発電事業(の変更)について同意することができないことを通知します。

事業区域の所在	
地	
事業区域の面積	m²
定格出力	k W
同意することが	
できない理由	

# 様式第10号(第7条関係)

#### 太陽光発電設備の設置に係る関係法令手続状況調書

年 月 日

事業者 住 所 氏 名

(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

法人担当者氏名

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例第11条の規定のより、太陽光発電設備の設置場所に係る関係法令(条例・規則を含む。)及び当該法令の手続状況を下記のとおり提出します。

### 1. 事業者名、設置場所

事業者名	
設置場所 (代表地番)	矢吹町

## 2. 発電設備の設置場所に係る関係法令等の確認及び手続き状況

	項目	該当の有無	現況 (有の場合のみ)	確認・手続先	矢吹町 確認欄 ※申請者 記載不要
1	国土利用計画法に基づく土地売買等届出	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
2	福島県大規模土地利用事前指導 要綱に基づく土地利用・開発行 為の事前協議	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	

3	都市計画法に基づく開発許可	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
4	農業振興地域の整備に関する法 律に基づく町の農業振興地域整 備計画の変更手続	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
5	農地法に基づく農地転用許可	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
6	森林法に基づく林地開発許可等 手続、伐採及び伐採後の造林の 届出手続(1 ヘクタール以下の 小規模林地開発計画書を含む)	□有□無□確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
7	森林法に基づく保安林の指定解 除申請	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
8	河川法に基づく工作物の新築等 の許可、河川区域内の土地占用・ 掘削許可	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
9	道路法に基づく新規通路の取付 工事、歩道切下げ、ガードレー ル撤去等の承認申請	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
10	景観法、福島県景観条例に基づく工作物等の新築等の届出	□有□無□確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	

11	土壌汚染対策法に基づく土地の形質変更届出	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
12	福島県自然環境保全条例に基づく 自然環境保全地域内での工作物の 新築、木材の伐採、土地の形状変更 等の許可又は届出申請	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
13	文化財保護法に基づく埋蔵文化財 包蔵地土木工事等届出、史跡・名 勝・天然記念物指定地の現状変更 許可	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
14	環境影響評価法、福島県影響環境 評価条例に係る環境影響評価手続 (環境影響手続における事業名 称: )	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
15	地すべり等防止法に基づく地すべ り防止区域内の行為許可	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
16	急傾斜地の崩壊による災害の防止 に関する法律に基づく急傾斜地崩 壊危険区域内の行為許可	, ,	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
17	砂防法に基づく砂防指定地における行為許可、砂防設備の占用許可	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
18	騒音規制法に基づく騒音規制が行われる指定地域内での特定建設作業等の実施に係る届出	, ,	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	

19	振動規制法に基づく振動規制が 行われる指定地域内での特定建 設作業等の実施に係る届出	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
20	消防法に基づく危険物に指定される物資(リチウムイオン蓄電池の電解液等)の一定量以上使用に係る許可	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>(年月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
21	建築基準法に基づく建築確認申請	□有 □無 □確認中	<ul><li>□手続済</li><li>□手続中</li><li>□手続予定</li><li>( 年 月予定)</li></ul>	確認日: 部署: 担当者名(役職): 連絡先(TEL):	
22					
上記以外の相談先 (部署名)					

- ※ 掲載した関係法令は、あくまで参考として例示したものであり、申請者の責任において、 法令を所管する行政機関への照会等により、最終的な確認・手続きを行うこと。行政機 関と関係法令への該当の有無について確認中の場合、「確認中」を選ぶこと。
- ※ 掲載した法令のほかに該当するものがあれば「23 その他の法律・条例に係る手続」に記 入すること。
- ※ 発電設備の所在地に係る関係法令及び条例の相談先として記載した部署以外に相談先 がある場合は記入すること。

# 様式第11号(第8条関係)

#### 太陽光発電設備廃止届出書

年 月 日

矢吹町

 事業者
 住
 所

 氏
 名

(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

法人担当者氏名

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例第12条第1項の規定により、下記のと おり届け出ます。

記

設置場所(代表地番)	矢吹町
事業者	住所 氏名 (法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)
稼働開始日	年 月 日
廃止日	年 月 日
撤去予定日	年 月 日

### (特記事項)

- ・施設の廃止後、事業者の責任により速やかに撤去その他の適正な処理を行うこと。
- ・施設を撤去する場合、地域住民等と合意した事項があれば、当該合意事項に従い責任を 持って対応すること。

# 様式第12号(第9条関係)

 第
 号

 年
 月

 日

指導·助言通知書

様

矢吹町長

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例第14条第1項の規定により、下記のと おり通知します。

記

- 1 事業区域の所在地
- 2 指導又は助言の内容

# 様式第13号(第9条関係)

 第
 号

 年
 月

 日

勧告書

様

矢吹町長

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例第14条第2項の規定により、 下記の 措置を講じるよう勧告します。

記

事業区域の所在地	
措置期限	
勧告事項	

## 様式第14号(第11条関係)

#### 意見を述べる機会の付与通知書

 第
 号

 年
 月

 日

様

矢吹町長

あなたが施行しようとする事業については、 年 月 日付 第 号の勧告書をもって必要な措置を講じるよう勧告しましたが、未だに改善が認められないことから、矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例第15条第1項の規定により、その旨を公表することを予定しています。よって、同条例第15条第2項の規定により意見を述べる機会を付与しますので、通知します。

なお、意見書の提出期限までに提出されない場合は、下記に記載した内容を公表することとなります。

記

#### 1 公表を予定する事項

事業者	
氏名 (名称及び代表者氏名)	
住所 (所在地)	
事業区域の所在地	
公表の原因となっ	
た事案の内容	
勧告等を行うこと	
に至った経緯	
公表の時期	
公表の方法	矢吹町ホームページへの掲載その他 町長が適当と認める方法

#### 2 意見を述べる機会の付与に関する事項

意見書の提出期限
----------

# 様式第15号(第11条関係)

### 公表に関する意見書

年 月 日

矢吹町長

 事業者
 住
 所

 氏
 名

(法人にあっては主たる事務所の所在地、名称及び代表者の氏名)

電話番号

法人担当者氏名

矢吹町太陽光発電設置事業と地域の調和に関する条例条例第15条第2項の規定により、下記のとおり意見を述べます。

記

事業区域の所在地	
公表の原因となった事案	
についての意見	
その他当該事案の内容に	
ついての意見	

#### 備考

意見書を提出する場合には、証拠書類等を提出することができる。